

市政に生かします

りました。

執行部につないでいくものに整理し、今後行政区長会、議会ホームページなどでお知らせします。

議員定数は

・議員定数等調査特別委員会の進捗状況は。

議会より

・特別委員会での採決の結果は、22名に賛同するもの5名、26名に賛同するもの3名で、22名とした。

あくまでも中間報告であり、平成29年3月までに結論を出す。
平成29年3月定例議会に提案がなされる。



環境対策は

・10数年前から悪臭に悩まされている。河川・水路の魚が死んでいる。どうにかして欲しい。

議会より

・厚生常任委員会として、県の担当課に出向き、協議をしてきたところである。

現在、企業も県の補助を受けて、建屋・脱臭機の改善に取り組んでいる。

道路の整備を

・河川や道路の整備が遅れている。市・県道が狭く、通勤するのに不便である。早急な道路整備を望む。

・生活道路に暗きよを施すと言っているが、何年もかかっている。高額な建物は、1年もたたずに出来あがる。市民の困りごとが優先ではないか。

議会より

・道路整備は、現場を確認し、危険性、緊急性の高いところから整備している。

議会は、地方自治の本旨実現のため、二元代表制の一翼として、多様な民意を反映しつつ、団意思の決定及び執行機関の監視を行う機能を担い、かつ議会の公平性、透明性を保ち、市民に開かれた議会、ともに歩む議会及び信頼され存在感のある議会を目指すため、議員の政治倫理など全21条からなる「八女市議会基本条例」のもとに議会報告会を開催しています。

第7回 議会報告会を 開催しました

ご意見を

平成22年度から年1回行っている議会報告会も今年が7回目と
いただいたご意見・ご要望等については、議会内で議論するもの、
今回はたくさんのご意見・ご要望等の中から一部を掲載しています。

有害鳥獣 対策は

・イノシシによる農作物の被害が深刻である。八女市もジビエ販売まで取り組んでもらいたい。

議会より

・商工会議所に問題提起し、会議所内でプロジェクトを立ち上げている。継続して提起していきたい。解体、加工等の施設は、八女市単独では難しいので、県で対応してもらおうよう働きかけている。

道路の管理は

・道路愛護、草刈り等の補助金申請は64%とあるが、執行残をもっと活用できないか。補助金上限の5万円を取り除いてもらいたい。

・道路の管理は、地区の役員が除草剤をかけているので、薬剤も日当も必要。対策を立ててもらいたい。

議会より

・道路愛護の問題は、行政区でばらつきがあり、利用者がそれぞれにやっているのが現状、要望は市に伝える。



高齢化対策は

・高齢化率が高い山間部は、人口減少もあり、買い物難民となっている。食料品店は1店で定住も難しい。車がないと、買い物、病院にも行けないので、ふるさとタクシーが不可欠である。

低所得者に対し、タクシー代の補助などをお願いしたい。

議会より

・ふるさとタクシーは300円である。高齢者ドライバーの免許返納時のサービスもある。

補助については、今後の課題であり、市と協議していきたい。

ご参加ありがとうございました

地区名		参加者数
立花	友春	44
	光山	
	北島	
旧八女西部	福三	82
	八幡	
	長峰	
旧八女東部	上妻	51
	上川	
	忠見	
上陽	上陽	20
矢部	矢部	31
星野	星野	42
黒木	木岡	66
	黒毛	
	豊原	
	串木	
	笠原	

12月定例会

12月定例会を、11月30日から16日までの17日間の会期で開催しました。市長より提案された議案は、5億8827万円を追加する一般会計補正予算、八女市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定案など議案25件で、いずれも原案どおり可決しました。

条例制定・改正のおもなものの

義務教育学校を設立

八女市立小中学校設置条例の一部を改正する条例の制定について

【提案理由】

学校教育法の一部改正により、小学校から中学校までの小中一貫教育を行う義務教育学校が新たな学校の種類として規定された。これに伴い、上陽北浜学園小学校と中学校を義務教育学校として、学校名を八女市立上陽北浜学園とするとともに、条例の題名を八女市立学校設置条例と改めるもの。



義務教育学校とは？

小学校6年間、中学校3年間と分かれている学校制度を、義務教育9年間ととらえて小中一貫した教育を行う学校のこと。

- 問** 義務教育学校の利点は、
- 答** 自由度が高いカリキュラムが設定できると、教員同士の情報交換が容易になること、中1ギャップの解消、小学校段階からの教科担任制の導入等である。
- 問** 他地区にも義務教育学校として位置付けられるところがあるのではと推測するが、動きはあるか。
- 答** 義務教育学校が、法的に認められたということを受け、矢部村の方から自主的に勉強会を開きたいとの申し出があり、9月に義務教育学校について、説明会をしている。11月中旬にも、自主的に学習会を開いている。
- 問** 現在、小、中学校それぞれに教職員が配置されているが、義務教育学校に位置付けられた場合は教職員の配置はどうか。十分な、目配り、気配りはできるのか。
- 答** 現段階の小学校、中学校の定数を反映する方たちで、教職員定数に変更はない。
- 問** 義務教育学校が、法的に認められたということを受け、矢部村の方から自主的に勉強会を開きたいとの申し出があり、9月に義務教育学校について、説明会をしている。11月中旬にも、自主的に学習会を開いている。

星の文化館・茶の文化館の料金を改定

八女市星の文化館条例・八女市星野茶の文化館条例の一部を改正する条例の制定について

【提案理由】

当施設のリニューアルに伴い施設利用料金の上限を改定するもの。



茶の文化館（現在リニューアル中）

- 星の文化館**
- 問** 改定後の料金は、上限の700円で設定されるのか。
- 答** 入館料は500円と据え置きとなる。プラネタリウムは別途200円となる。
- 茶の文化館**
- 問** 入館料をとらず、部屋の使用料金を設定するということが、
- 答** 入館料はとらない。館内のリニューアルに伴いサービス内容を充実させている。多くの方に入館していただきたいという考えである。
- 問** お客様にいろんな活用をしてもらおうという考え方だと思うが、どのくらいの料金を考えているのか。
- 答** これまでの実態を十分考慮して設定していきたい。



星の文化館（現在リニューアル中）

医療費控除に特例措置

八女市条例等の一部を改正する条例の制定について

【提案理由】

本年3月31日に公布された地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、八女市条例等の一部を改正するもの。

医療費控除の特例の内容

平成30年度から34年度までの各年度分の個人市民税に限り、検診、予防接種等を受けている個人を対象として医療費から転用された医薬品を年間1万2千円を超えて購入した場合、その購入費用（年間10万円を限度）のうち1万2千円を超える額を所得控除できる特例。この特例を受ける場合は、現行の医療費控除の適用は受けられない。

問

医療費控除の特例については、確定申告をしなければならぬ。30年度からとなっているが、いつの申告から該当するのか。

答

制度は、平成29年1月1日から平成33年12月31日までに自己、及び自己と生計を一にする配偶者その他の親族に係る特定成分を含んだ一般用医薬品の購入の対価を支払った場合、その年中に支払った対価額が1万2千円を超える時、その超えた分について上限は8万8千円であるが、その年の総所得から控除する制度である。平成29年1月1日から12月31日までの分を、平成30年に申告をしていただくこととなる。

問

特定健診や、予防接種を受けていることが条件となっているが、証明を

つける必要があるのか。

現在示されていないが、医薬品を購入した領収書は必要となるためとっておいていただくたい。

問

対象医薬品は多数ある。住民が判断して申告しないとけなくなるが、判断の材料はどのようになっているか。

答

厚生労働省のホームページに対象医薬品一覧表が掲載されている。パッケージに共通識別マークで、対象医薬品が判断できるようにする予定である。

農業委員会法改正

八女市農業委員会の委員及び八女市農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について

【提案理由】

農業協同組合法等の一部を改正する等の法律の施行により、農業委員会の委員の任命について、市長が市議会の同意を得て任命する制度に変更されることにも、定数の基準が改正された。併せて、農業委員会が委嘱する農地利用最適化推進委

反対討論

員が新設されたことに伴い、それぞれの定数を定める必要が生じたため、条例を制定するもの。

・農地の番人と位置付けられてきた農業委員会制度が骨抜きになる。法改正で農業者の自治が大きくなる。農業委員会は農民の代表機関としての権限を弱め、行政の下請け機能に変えられてしまう。

扶養手当等を改定

八女市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

問

扶養手当に関してトータルでは八女市としては、増になるのか、減になるのか。

答

配偶者扶養手当1万3000円が経過措置はあるが6500円になる、こどもに対する扶養手当は、6500円が1万円になる。配偶者扶養手当を受給しているケースと、こども扶養手当を受給しているケースを比較すると、配偶者扶養手当を受給しているケースの方が少ないのではないかとと思われる。こどもに対する扶養手当の場合、複数名受給対象のこともあるので、対象者が多くなり、八女市の場合には増額になるのではないかとと思う。

反対討論

・職員の給与は地域の民間給与の状況を的確に反映し決定することとなっている。市内給与所得者水準を尊重、重視すべきである。

賛成討論

・扶養手当廃止の促進は、民間企業の子育て賃金の引き下げの要求になっている。国は賃上げを要請したばかりなのにちぐはぐである。

・公務員は憲法第26条に規定されている労働三権の制約を受けている。国においては人事院、地方自治体においては人事委員会を設置し勧告を行っている。この勧告に基づき労働者と使用者が対等な立場で賃金を決定されている。法に基づいて労使双方の合意により条例の改正をされるものである。